

原子力規制委員会が実施する ALPS処理水に係る海域モニタリングの 結果について

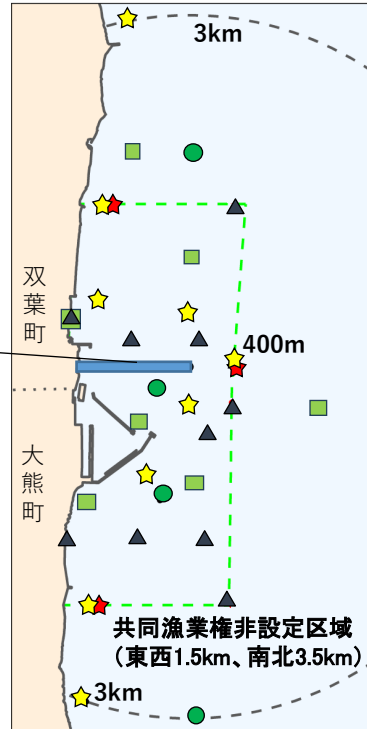
2026年9月3日

原子力規制委員会 原子力規制庁
長官官房 放射線防護グループ 監視情報課

1F近傍海域及び沖合海域におけるモニタリング測点

【近傍海域】

東電福島第一原発近傍で監視が必要な海域



放水のための
海底トンネル

双葉町

大熊町

共同漁業権非設定区域
(東西1.5km、南北3.5km)

<凡例>

【環境省実施】

★ : 海水中トリチウムの採取ポイント

★ : 主要7核種、その他関連核種の採取ポイント

★ : 海水浴場におけるトリチウムの採取ポイント

※このほか、魚類(漁業権設定区域境界上)及び海藻類(請戸漁港、富岡漁港)についてもモニタリングを実施

【原子力規制委員会実施】

● : 海水中トリチウムの採取ポイント

【東京電力実施】

▲ : 海水中トリチウムの主な採取ポイント

【福島県実施】

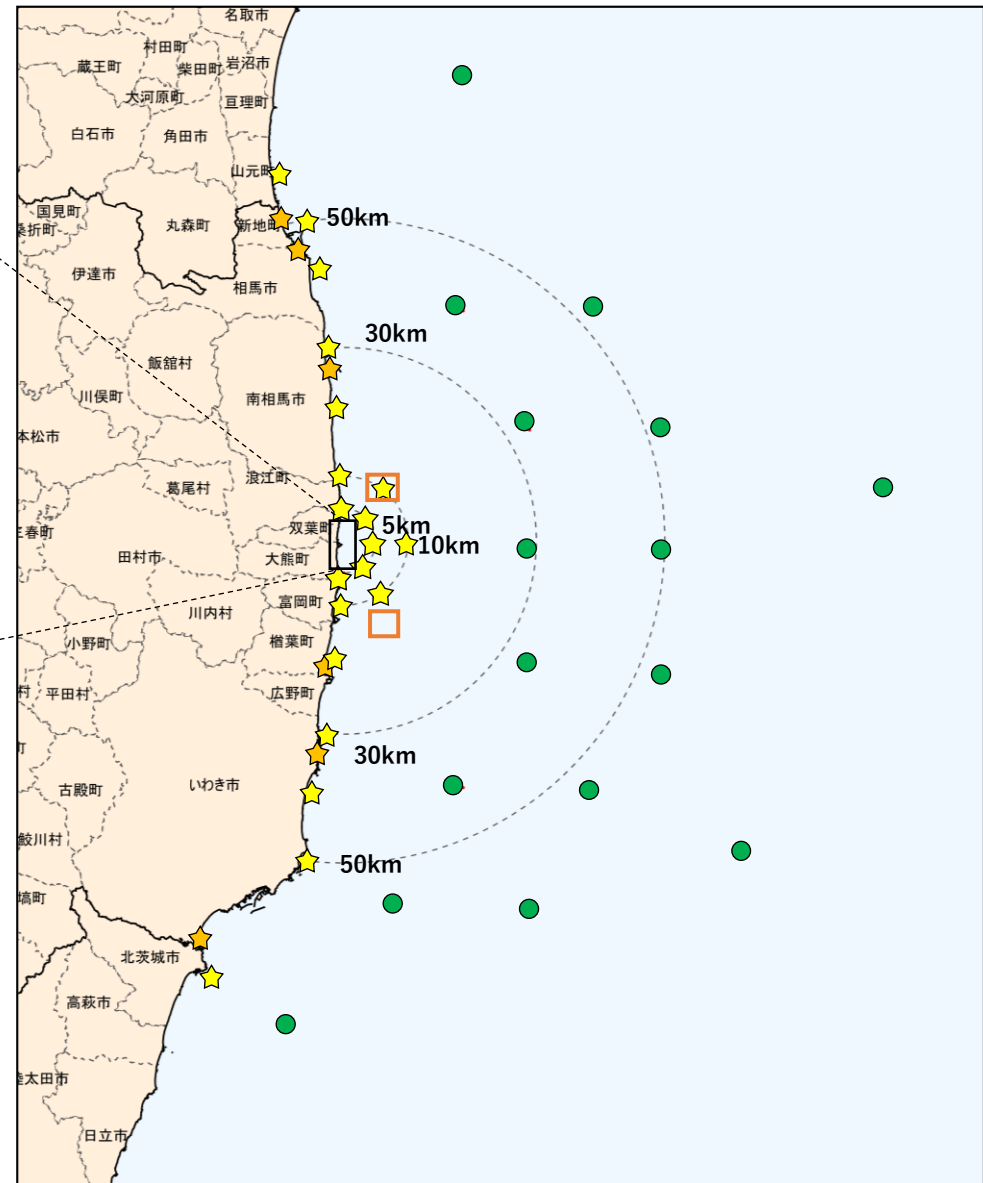
■ : 海水中トリチウムの採取ポイント

【水産庁実施】

□ : 水産物トリチウム迅速分析の採取ポイント

【沖合海域】

海岸線から概ね30～90kmの海域



原子力規制委員会が実施する各モニタリング測点の 海水試料中トリチウム濃度

- 近傍海域における海水試料中トリチウム放射能濃度に関し、前回の会合からの測定点は図中赤枠で示した通り。ALPS処理水の放出開始後において、最大値8.0Bq/L※(M-102地点 2026年3月20日採取)を示したが、その値は人や環境に影響を及ぼすレベルではない。
- 沖合海域については、ALPS処理水の海洋放出前後でトリチウム放射能濃度は同程度であった。

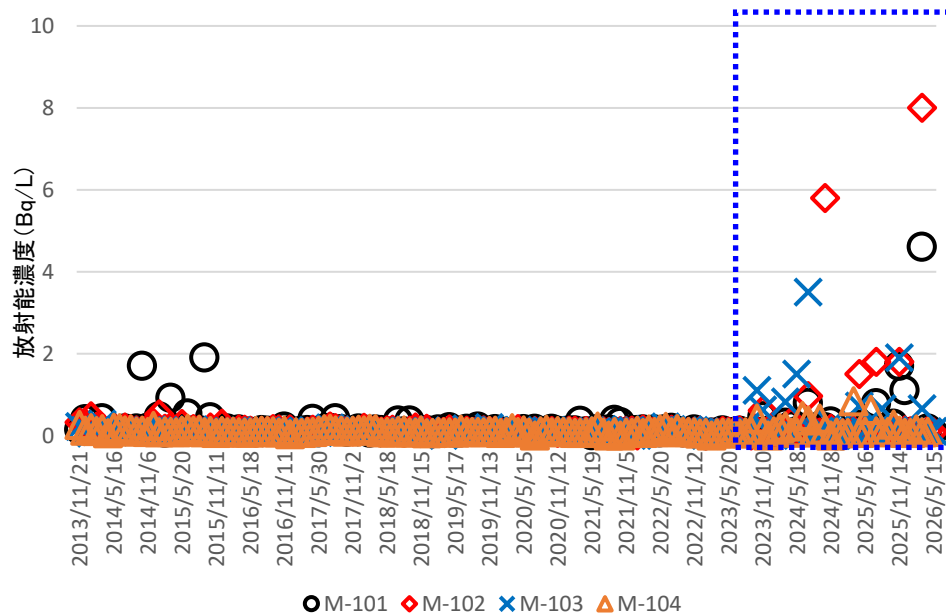
※①排水に関する国の安全規制の基準: 60,000Bq/L

②WHO飲料水ガイダンスレベル: 10,000Bq/L

③東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所における多核種除去設備等処理水の処分に関する基本方針: 1,500Bq/L

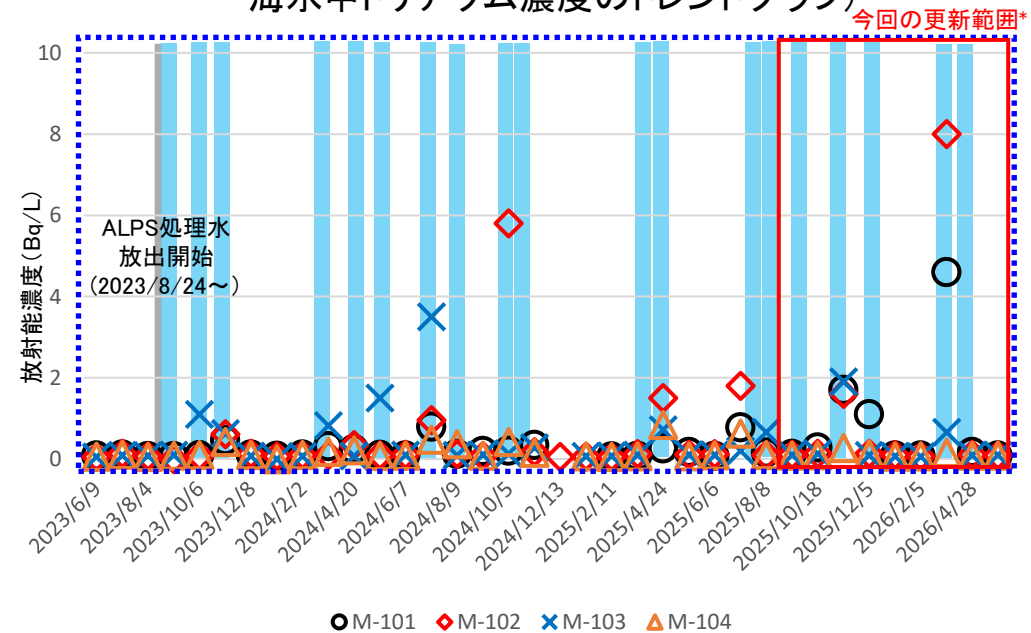
海水試料中トリチウム放射能濃度

(2013年11月から2026年5月までの近傍海域における
海水中トリチウム濃度のトレンドグラフ)



海水試料中トリチウム放射能濃度

(2023年6月から2026年5月までの近傍海域における
海水中トリチウム濃度のトレンドグラフ)



- 水色の網掛けはALPS処理水の海洋放出期間中を示す。
- 実測定を検出下限値未満のデータは含まれていない。

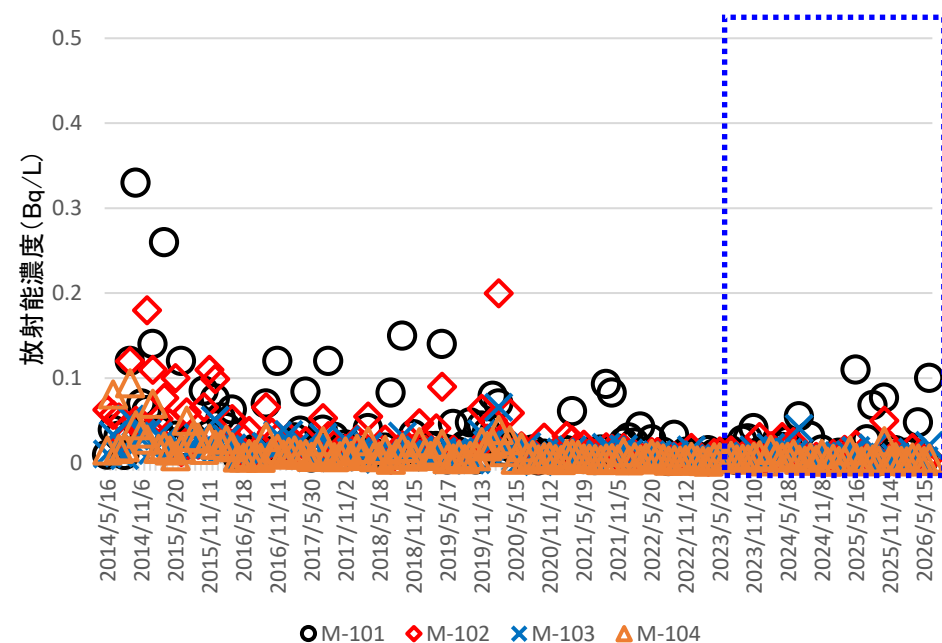
*2025年9月4日～2026年5月15日に採取した海水中のトリチウム

(参考) 原子力規制委員会が実施する各モニタリング測点の海水試料中セシウム137濃度

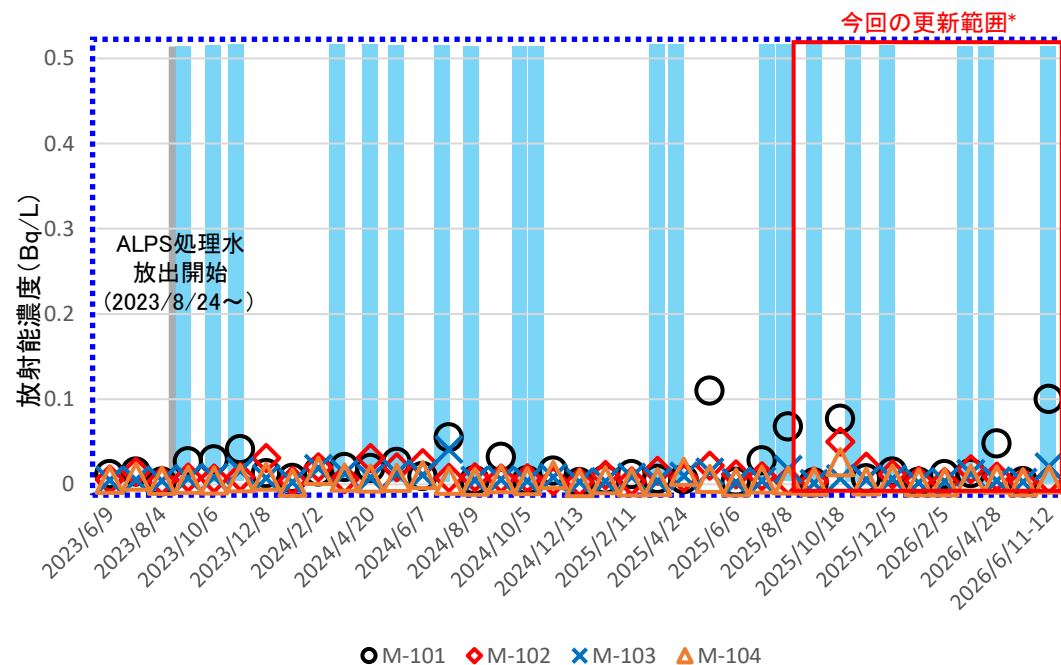
- 近傍海域における海水中的セシウム137放射能濃度※は、ALPS処理水の海洋放出前後で同程度であり、人や環境に影響を及ぼすレベルではない。

※排水に関する国の安全規制の基準: 90Bq/L

海水試料中セシウム137放射能濃度
(2013年11月から2026年6月までの近傍海域における
海水中セシウム137濃度のトレンドグラフ)



海水試料中セシウム137放射能濃度
(2023年6月から2026年6月までの近傍海域における
海水中セシウム137濃度のトレンドグラフ)



- 水色の網掛けはALPS処理水の海洋放出期間中を示す。
- 実測定を検出下限値未満のデータは含まれていない。

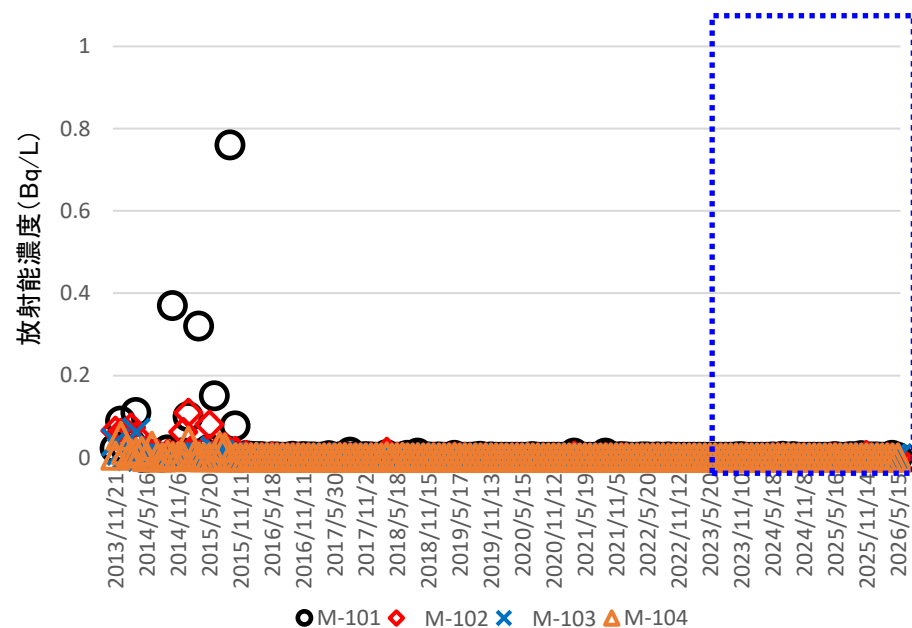
*2025年9月4日～2026年6月12日に採取した海水中的のセシウム

(参考)原子力規制委員会が実施する海水試料中ストロンチウム濃度の比較

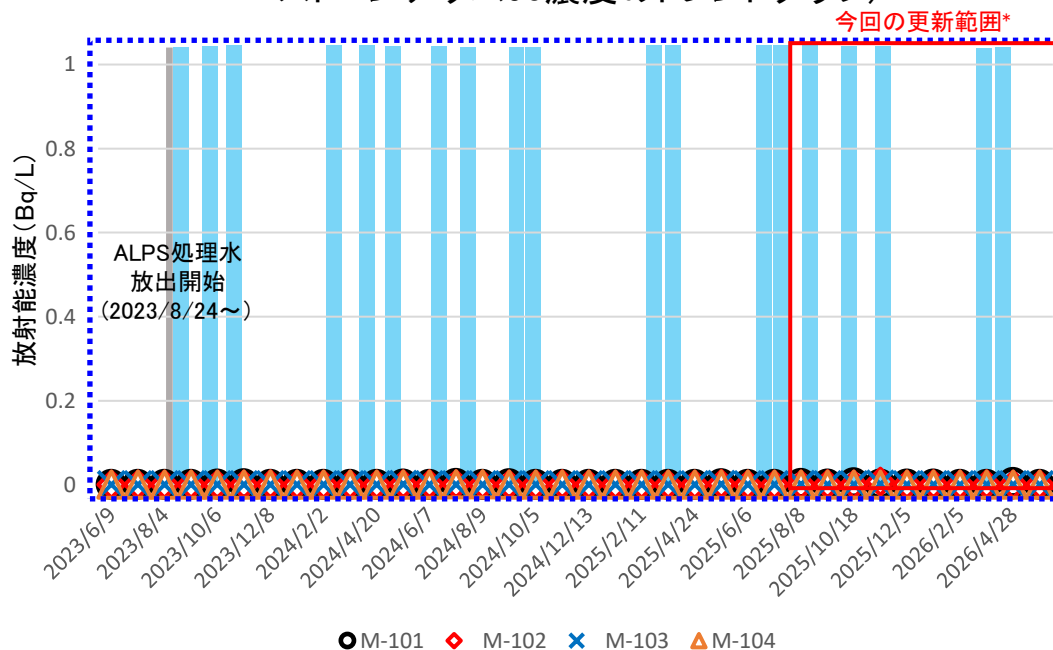
- 近傍海域における海水中のストロンチウム90放射能濃度※は、ALPS処理水の海洋放出前後で同程度であり、人や環境に影響を及ぼすレベルではない。

※排水に関する国の安全規制の基準: 30Bq/L

海水試料中ストロンチウム90放射能濃度
(2013年11月から2026年5月までの近傍海域における海水中
ストロンチウム90濃度のトレンドグラフ)



海水試料中ストロンチウム90放射能濃度
(2023年6月から2026年5月までの近傍海域における海水中
ストロンチウム90濃度のトレンドグラフ)



- 水色の網掛けはALPS処理水の海洋放出期間中を示す。
- 実測定を検出下限値未満のデータは含まれていない。

*2025年9月4日～2026年5月15日に採取した海水中のストロンチウム

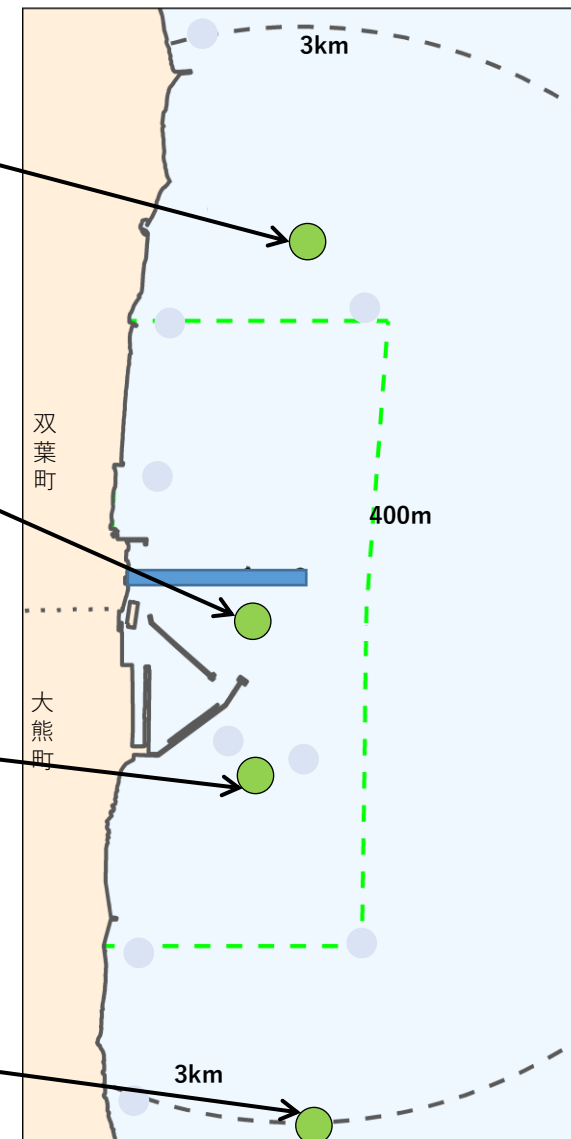
原子力規制委員会が実施する近傍海域における海水試料中トリチウム、ストロンチウム、セシウム137濃度

M-103	
H-3	0.062～1.9 Bq/L (採取期間: 2025年9月4日～2026年5月15日)
Sr-90	0.00074～0.0021 Bq/L (採取期間: 2025年9月4日～2026年5月15日)
Cs-137	0.0015～0.021 Bq/L (採取期間: 2025年9月4日～2026年6月11日)

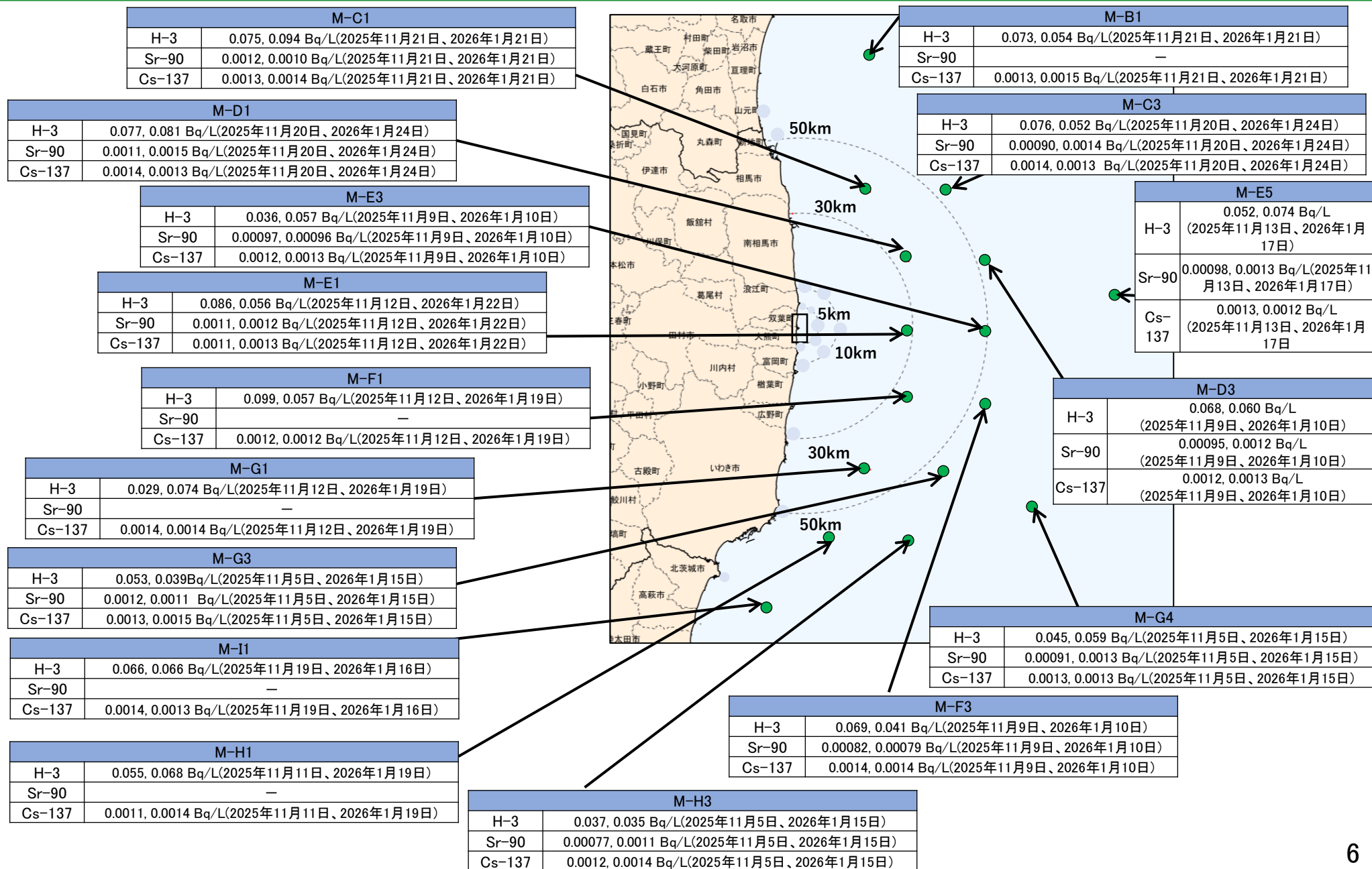
M-101	
H-3	0.080～4.6 Bq/L (採取期間: 2025年9月4日～2026年5月15日)
Sr-90	0.00069～0.0052 Bq/L (採取期間: 2025年9月4日～2026年5月15日)
Cs-137	0.0020～0.10 Bq/L (採取期間: 2025年9月4日～2026年6月11日)

M-102	
H-3	0.068～8.0 Bq/L (採取期間: 2025年9月5日～2026年5月15日)
Sr-90	0.00084～0.0075 Bq/L (採取期間: 2025年9月5日～2026年5月15日)
Cs-137	0.0029～0.050 Bq/L (採取期間: 2025年9月5日～2026年6月12日)

M-104	
H-3	0.062～0.27 Bq/L (採取期間: 2025年9月5日～2026年5月15日)
Sr-90	0.00073～0.0011 Bq/L (採取期間: 2025年9月5日～2026年5月15日)
Cs-137	0.0023～0.026 Bq/L (採取期間: 2025年9月5日～2026年6月12日)



原子力規制委員会が実施する沖合海域における海水試料中トリチウム、ストロンチウム、セシウム137濃度



(参考)原子力規制委員会が実施する海底土試料中放射能濃度のモニタリング結果

- 原子力規制委員会は、ALPS処理水の海洋放出開始前より、沖合海域(3月毎)の計32測点で試料採取し、海底土試料中ストロンチウム90、セシウム134、セシウム137、プルトニウム238、プルトニウム239,240、アメリシウム241及びキュリウム242、キュリウム243,244のモニタリング結果を順次公表している。
- 下表の値は、海底土試料中セシウム137放射能濃度の測定結果を示す。ALPS処理水の放出開始前後において、セシウム137放射能濃度は同程度であった。

< 沖合海域 >

(海岸線から概ね30～50km)

採取時期	セシウム137放射能濃度 (Bq/kg・乾土)
2022. 4～2023. 8	0. 60～87
以下 放出開始後	
2023. 11	1. 3～49
2024. 1	2. 4～30
2024. 5	1. 5～35
2024. 8	0. 87～35
2024. 11	0. 97～31
2025. 1	1. 7～37
2025. 6	0. 52～22
2025. 8	0. 94～33
2025. 11	0. 62～18
2026. 1	1. 4～45

(海岸線から概ね50～90km)

採取時期	セシウム137放射能濃度 (Bq/kg・乾土)
2022. 4～2023. 8	<0. 30～110
以下 放出開始後	
2023. 11	< 0. 31～60
2024. 1	< 0. 31～340
2024. 5	0. 40～46
2024. 8	< 0. 29～46
2024. 11	<0. 28～52
2025. 1	0. 35～41
2025. 6	< 0. 28～44
2025. 8	0. 37～64
2025. 11	< 0. 29～38
2026. 1	< 0. 26～42